

大学入試制度改革の論理に関する一考察

——大学入試センター試験はなぜ廃止の危機に至ったのか——

倉元直樹（東北大学高度教養教育・学生支援機構）

中教審答申（2014）で大学入試センター試験廃止の方針が打ち出され、代わりに「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の導入が提言された。センター試験制度の廃止が実現すれば、戦後最長の共通試験制度が終焉し、日本の教育は歴史的な大転換期を迎える。センター試験制度には様々な問題点が指摘されてきたが、廃止となると唐突な印象は否めない。そこで、本稿ではセンター試験廃止の理由を探ることとした。その結果、我が国の大学入試制度批判に特有の構図が浮かび上がってきた。新しく導入される制度は、その内容の如何に関わらず予め激しい批判を浴びる覚悟が必要と考えられる。

1 問題

2014（平成26）年12月22日に発表された「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」と題した中教審答申（以下、「高大接続答申」）では「現行の大学入試センター試験（以下、『センター試験』）を廃止し、大学で学ぶための力のうち、特に『思考力・判断力・表現力』を中心に評価する新テスト『大学入学希望者学力評価テスト（仮称）』（以下、『学力評価テスト』）の導入が上申された（中央教育審議会、2014）。実際に廃止されれば、最も長く続いた共通試験が終わり、日本の教育は歴史的な大転換期を迎えることになる。

センター試験制度に解決困難な課題が存在することが共通認識であったとしても、即座に廃止すべきという判断は唐突に見える。同答申は「大学入試センター試験は『知識・技能』を問う問題が中心（p.14）であるために廃止し、『知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力』（『思考力・判断力・表現力』）を中心に評価する（p.15）」学力評価テストを実施すると謳った。学力評価テストの在り方として合教科・科目型、総合型、記述式の導入、年複数回実施、段階別表示による成績提供、CBT、広範囲の難易度、英語には四技能を総合的に評価、民間の資格・検定試験の活用等が提言された。

本稿ではセンター試験廃止に関わる議論をひも解き、大学入試改革を巡る議論の無意識の論理に迫る。

2 センター試験の実像

センター試験廃止の論拠について検討を加える前に、センター試験の実情について、いくつかの角度から、その全体像を把握しておく必要がある。

2.1 センター試験の位置づけ

センター試験の実施機関について定めた独立行政法人大学入試センター法第13条第1項によれば、大学入試センターは「大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として大学が共同して実施することとする試験（傍点筆者）」、すなわち、センター試験に関して「問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行う」組織と位置づけられている。それを手掛かりに日本のテストの指針を定めたテスト・スタンダード（日本テスト学会、2007）の基本条項「1.1 テストの基本設計」にしたがってセンター試験の性格を記述すると、

- (1) 目的：大学入学者選抜に利用
- (2) 受検者層：利用大学等の入学志願者
- (3) 測定内容：高校段階における基礎的な学習の達成程度

といったことになるだろう。また、「0.4 テスト基準の対象者」の概念に則って大学入試センターと大学との役割を描くと、大学入試センターは「開発者、頒布者、実施者、管理者」であり、大学は「実施者、利用者、管理者」という位置づけとなる。

2.2 センター試験の規模

2016（平成28）年度入試におけるセンター試験の志願者数は563,768名（うち、受験者数536,722名）に上る。参加大学数は693大学（国立82大学、公立84大学、私立527大学）と過去最高に達し、短期大学数は157大学であった。本試験の試験場は693試験場（学内試験場621、学外試験場等72）となっている。

2012(平成24)年度入試においては、試験室の総数は9,843室であった(平成24年度大学入試センター試験に関する検証委員会, 2012)。実施者数については公表資料に基づく実数は入手できなかったが、例えば、2012(平成24)年度入試において「1大学あたりに配置される試験監督者総数(監督者説明会の出席予定者総数)の平均を国公私別に見ると、国立は約250名、公私立は70名台(平成24年度大学入試センター試験に関する検証委員会, 2012: 6)」とあることから、試験実施本部要員、監督者、監督補助者、試験場警備要員等を含めて、当日実施者としてセンター試験に携わる人数は少なくとも6~7万人規模に達するものと推測される。数百名におよぶ作題担当者、点検担当者、約100名の大学入試センター職員等を含め、センター試験は実施者として直接関与する者が数万人、受験者が50万人を超える規模に上る。なお、監督者等が事前に精通しておくべき監督要領は200頁を超える。

2.3 センター試験の受験料と運営経費

2016(平成28)年度入試の時点では、3教科以上受験者の検定料が18,000円、2教科以下受験者が12,000円である。成績通知を希望する場合には、それぞれ成績通知手数料800円が上乘せされる。

大学入試センターの運営経費の9割以上は検定料と成績通知手数料の収入で賄われる。それと大学が支払う成績請求手数料¹⁾が収入源である。2015(平成)27年度の大学入試センター予算は約112億4,800万円であった(独立行政法人大学入試センター, 2015: 15)。

2.4 センター試験の出題教科・科目数、時間割等

本試験は毎年1月中旬の週末2日間で実施される²⁾。1週間後の追試験はせいぜい数百名程度の規模である。

2016(平成28)年度入試では6教科30科目³⁾が8つの時間帯⁴⁾で実施された。「外国語」と「数学②」の時間帯には、別冊子科目が計6科目実施されている。

両日とも2科目受験者の試験開始時刻が9:30、試験終了時刻は第1日が18:10、第2日が17:40といった時間割が組まれている(独立行政法人大学入試センター, 2015: 7)。ちなみに、センター試験前身の共通第1次学力試験(以下、『共通1次』と略記)の初期においては、第1日の試験開始時刻は12:00、第2日が9:00、終了時刻が両日とも16:30であり、現行のセンター試験よりはかなりコンパクトだったことがうかがえる(安野, 2010: 403)。

2.5 センター試験制度の誕生と変容

2.5.1 共通1次からセンター試験へ

共通1次は「国公立大学が大学入試センターと共同で実施する共通試験」という位置づけだったが、昭和54年度の開始当初から厳しい批判にさらされた。最終的に臨教審第1次答申(臨時教育審議会, 1985)が決定打となって10年後(本試験第11回の実施後)に廃止、センター試験へ移行した。共通1次導入時に、国立大学協会において何年も丁寧な議論と周到な準備が繰り返されたのとは対照的に、センター試験への改変期には短い準備期間で大改革が断行された。特に、アラ・カルト方式の導入、連続方式による受験機会に複数化、自己採点方式の廃止という三つの大きな変更が重なった1987(昭和62)年度には、受験生にも大学にもダメージが残る混乱が生じた(倉元, 2014)。

荒井(2003)によれば、センター試験制度は理想的には共通1次とは全く異なる性格とされる。共通1次は5教科のテスト全体で一つのセットとなる1次試験で「高校教育における基礎的一般的達成度」を測った上で、各大学の2次試験で「その個性、専門の特性にしたがって多様な試験」を課し、さらに調査書との組合せで「学生の能力を多面的に把握することが奨励された」制度であった。一方、センター試験制度は、アラ・カルト方式の導入によって1教科1科目からの利用、センター試験成績だけにに基づく選抜も可能となった。すなわち、科目テストが単体で「大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度」を判定することが求められている。

この転換をテスト・スタンダードに照らして解釈すると、共通1次制度の各科目は下位尺度として全体のごく一部を担うにすぎなかった。すなわち、1次試験と各大学の2次試験で実施される入試科目が全体として入学時点で測定すべき学力をカバーする設計思想となっていた。一方、センター試験制度では、利用の仕方によってはセンター試験の各科目が測るべき特性全てをカバーする役割を担う。極端な話、「1教科1科目の利用、センター試験成績だけにに基づく選抜」ということであれば、センター試験の特定1科目のみに十分な成績を残せば、入学時点で必要となる学力を満たしたと解釈されることになる。当時は言葉として存在しなかったが、大学の「アドミッション・ポリシー」の革命的転換であり、テスト・スタンダードに照らせば「1.1 テストの基本設計」の根本的改変を意味する。

技術的観点からは、制度改編期に素点に代わり科目間で相互に比較可能な尺度得点が導入されるべきだっ

た。テスト・スタンダードの「1.8 複数の尺度得点の比較」には「複数のテストによって同一受検者の特性比較を行う場合には、素点のままでの比較は正確な判断を損なうおそれがあるので、素点を比較可能な尺度得点に変換すべきである（日本テスト学会，2007）」とある。共通1次制度では同じ教科の選択科目に得点調整の仕組みがあればよかった。しかし、センター試験では相互互換性が全ての教科・科目に広がった。実際にはこの理念的大転換が意識されることはなかった（倉元，2013）。それは、目に見える「1.3 質問項目の設計」「1.4 回答方法の設計」「1.5 採点手続きの設計」に手が加えられなかったためと考えられる。

2.5.2. センター試験の変容

ア・ラ・カルト方式の影響は早期に顕在化した。初年度の1990（平成2）年度入試で78%を占めた5教科受験者は1998（平成10）年頃までに50%強まで減少、現在まで同水準で推移している。原因は5教科受験者の減少ではなく、受験者増だ。1990（平成2）年度に408,350名であった受験者数は1998（平成10）年度に549,401名まで急増、以後、50万名台を維持してきた。受験者数の純増と4教科以下の受験者数の増加がほぼ一致する。センター試験の受験者層が共通1次と同一層を含みつつ、急速に拡大していったことを意味している（以上、内田・鈴木，2011）。

センター試験の新規参入志願者層はセンター試験を利用する私立大学等の増加と連動している（内田・橋本・鈴木，2014）。1990（平成2）年度センター試験利用私立大学は16大学19学部に過ぎなかったが、1998（平成10）年度には180大学394大学まで増加した。2004（平成16）年度からは短期大学もセンター試験を利用可となった。

センター試験では2度の学習指導要領の改訂を含む科目構成の変更が4度行われ、2006（平成18）年度には英語にリスニングが導入された。しかし、全体としては質問項目、回答形式、採点手続きに抜本的改変はない。受験者層のドラスチックな変化に対し、試験の内容（形式や問題の中身）は本質的に変わっていないのである。

大きな変化は実施面、利用面に見られる。例えば、2002（平成14）年度から前年度成績の利用が可となり、2010（平成22）年度には3年間まで拡大した。2004（平成16）年度から「理科」が3コマとなり、2012（平成24）年度には「地理歴史・公民」「理科」の科目選択の弾力化が行われた。2015（平成27）年度には学習指導要領の変更に伴い「理科」の出題科目が「基礎

と「基礎なし」の8科目に拡大した。

センター試験は画一的な共通1次制度の欠点を克服し、多様化を志向した制度であった。ところが、理念の大転換にも関わらず、共通1次時代の基本設計の下で確立された出題、回答、採点に関する手続きには手を付けず、実施や利用を複雑化することで多様化の理念に対応しようとしてきた制度であったと言える。

3 センター試験制度の評判

3.1 学士課程答申におけるセンター試験の評価

2008（平成20）年12月24日に発表された「学士課程教育の構築に向けて」と題した中教審答申（以下、「学士課程答申」）は初めて本格的に「学力不問の入試」と推薦入試、AO入試批判に転じた答申である。「高校・大学が協力してAO・推薦入試や高校の指導改善に活用できる新しい学力検査（高大接続テスト〔仮称〕）」の導入検討も提言された（中央教育審議会，2008）。

新たな共通試験の導入という構想は高大接続答申に通じるようにも感じられるが、学士課程答申における「高大接続テスト（仮称）」はセンター試験を補完する役割とされていた。同答申でセンター試験は「我が国全体として、入試の改善を推進するうえで、大きな貢献をしてきた（中央教育審議会，2008：31）」と絶賛された。「高大接続テスト（仮称）」の導入を示唆したワーキンググループ報告においても「AO・推薦入試における高校段階の学習成果の把握方法は、・・・（中略）・・・大学入試センター試験を活用して行うことが基本である」とあり、センター試験への揺るぎない信頼感が見て取れる。

3.2 平成24年度センター試験におけるトラブル

センター試験に対する公的な評価が高かったことから、廃止の意思決定はそれまでの評価の流れとは異なり、突然出てきたものと考えべきだろう。あえてきっかけを探すなら、2012（平成24）年度入試で発生した全国規模のトラブルが挙げられる。この年、センター試験は「地理歴史、公民」及び「理科」において科目選択範囲が拡大、それに伴って事前登録制を導入したことに不正行為の防止対策、東日本大震災対応等が加わり、実施面で前年度から大きな変更が多数あった。その結果、問題冊子配付トラブル、試験時間の繰下げ、リスニング機器の輸送ミス等が大規模に発生した⁵⁾。

文部科学副大臣の下に設けられた検証委員会は、トラブルの発生原因を検証し、具体的な再発防止策を挙げた上で中長期的な課題として「センター試験が徐々

に複雑化していることが、今回の様々なトラブルの背景として考えられる」と指摘した。さらに、「入試制度全体の検討は「高大接続の観点から総合的な検討が必要」とし、「センター試験も含めた入試の内容・方法の変更に際しては、受験者の準備状況に対する配慮が必要であることから、中長期的な課題の検討に当たっては、周知や準備のための期間についても十分に留意して進めることが必要である（傍点筆者）」（以上、平成24年度大学入試センター試験に関する検証委員会、2012: 27）と結んでいる。共通1次型基本設計の下で多様化を実現しようとしたことによる制度疲労が問題視された一方、測定内容に対する疑義は提起されていない。また、制度の見直しについてはじっくりと時間をかけて取り組むことが付言されていた。

2012(平成24)年8月に出された民主党政権下の文部科学大臣からの諮問によって高大接続特別部会が設置された(文部科学大臣, 2012)。諮問文にセンター試験のトラブルに直接触れた箇所はないが、諮問のタイミングから見ても「高等学校教育と大学教育との接続・連携については、大学入学者選抜制度の在り方を含め様々な問題が指摘されており、国民からの期待に十分には応えきれていない」という指摘を受ける契機となったと推測するのは、十分に合理的と思われる。

3.3 大学入試改革論議とセンター試験

大学入試改革が衆目を集めるようになったのは、それとは無関係な文脈である。政権与党となった自由民主党に作られた教育再生実行本部が英語教育改革の提言に「大学において、従来の入試を見直し、実用的な英語力を測る TOEFL 等の一定以上の成績を受験資格及び卒業要件とする世界レベルの教育・研究を担う大学を 30 程度指定し・・・(自由民主党, 2013)」との内容を盛り込み、大きく報道されたのがきっかけだ。

高大接続答申の議論に直接大きな影響を与えたのが首相官邸の下に設けられた教育再生実行会議の第四次提言である(教育再生実行会議, 2013)。同提言では「達成度テスト(仮称)」として「基礎レベル」「発展レベル」の2種類のテストの導入が示された。その発展レベルが高大接続答申の学力評価テストの原型となった。提言では、現在の大学入試制度を「知識偏重の1点刻みの大学入試」「事実上学力不問の選抜になっている一部の推薦・AO入試」(教育再生実行会議, 2013: 1)と断罪する一方、センター試験は「難問奇問を排除した良質の問題を提供(傍点筆者)」「大学入学者選抜の個性化・多様化を促進」と評価しながらも「1

点刻みの合否判定を助長」「受験生にとって大きな心理的圧迫」「運営に係る負担が増大し、限界」(教育再生実行会議, 2013: 6)といった欠点を指摘している。つまり、達成度テスト(仮称)導入提言の背景にもセンター試験の内容自体に対する批判は存在していなかったと考えられるのである。

3.4 センター試験に対する批判の構図

前項の議論は、言わばセンター試験制度に対する従来からの「公式見解」の要約であるが、その一方で、巷間には根強いセンター試験批判が存在してきた。

その大部分はセンター試験の内容に関するものだ。センター試験がマークシート方式の回答形式を採っていることで出題形式に生じる制約への批判である。中には森田(2008)のように共通1次からセンター試験への受験者層の変化を踏まえ、作題上の技術的な問題を指摘して具体的な改善案を提案している場合もあるが、多くは現実的に可能な代替案は提示されない。

最も手厳しく、解決困難な批判の観点は「マークシート問題に特化された解答秘策(伊藤, 2008: 6)」, すなわち、出題形式、回答形式の制約による特殊な解答テクニックが存在するという指摘である。その結果、基本設計上想定されていた「高校段階における基礎的学習の達成程度」の測定が達成できない、というのがテスト学的解釈である。センター試験への「良問」評価との矛盾にも見える。しかし、高評価の根拠は学習指導要領に忠実に従った出題が行われ「難問奇問を排除した」ことにある。マークシート方式への評価ではない。さらに、僅かな点差で合否が分かるとの情報を受験産業等から流され「受験生や高校現場が必要以上に『5点・10点の重み』に振り回され(谷口, 2011: 88)」る状況によって、高校現場が解答テクニックの習得に血道を上げてしまうといった批判も加わる。高校以下の教育への負の波及効果に対する批判である。

4 大学入試における制度批判と改革の論理

4.1 共通1次導入におけるマークシート方式の議論

マークシート方式の欠点は共通1次の検討過程で認識されていた。「膨大な数の答案の採点、集計のために、電子計算機を利用しなければならないので、試験は客観テスト」であることが前提だった(国立大学協会入試調査特別委員会, 1972/1973: 201)。「記憶力、判断力等を相当程度判定しうるが、・・・(中略)・・・総合的な思考方法や創造的な能力、分析力、表現力を判定しえない(財団法人大学基準協会大学入試制度改革研究委員会, 1972/1973: 233)」という指摘にも「採点に

電子計算機が使用でき、しかも従来批判されているような客観テスト（〇×式）の欠点が除かれた“良い問題”（国立大学協会入試調査特別委員会，1972/1973: 204）の研究が行われた。

丁寧な議論と周到な準備を経て導入された共通1次だったが「かなり思考力、創造力などが調べられるように工夫されている」といった評価と同時に「共通1次廃止論も含めてネガティブな批判がかなりある（羽部，1985）」状況となった。一方、共通1次の廃止を提言した臨教審の議論では、マークシート方式に対する本格的検討が注意深く避けられたようにも感じられる。

4.2 センター試験廃止論と新テストの導入

高大接続答申は「我が国が成熟社会を迎え、知識量のみを問う『従来型の学力』や、主体的な思考力を伴わない協調性はますます通用性に乏しくなる中、現状の高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜は、知識の暗記・再生に偏りがちで、思考力・判断力・表現力や、主体性を持って多様な人々と協働する態度など、真の『学力』が十分に育成・評価されていない（中央教育審議会，2014: 3）」と断じた。約30年前に臨教審答申が「21世紀に向けて社会の変化に対応できるようにとくに必要とされる資質、能力は、創造性や自ら考え、表現し、行動する力である・・・（中略）・・・しかしながら、これまでの我が国の教育は、どちらかと言えば記憶力中心の詰め込み教育という傾向が強かったことは否定できない（臨時教育審議会，1985: 59）」と評したのと似ている。実際には、今の高校は厳しい条件の下でもかなりの労力でキャリア教育や課題解決学習に取り組んでいる（例えば、浜田，2015）。臨教審が奨励した高大連携活動は爆発的に増大「大学側にとって負担となり、高校側をも圧迫している」（倉元，2011）ほどとなった。教育環境の激変に対して「冷静な現状分析のプロセスを経た上での改革理念の吟味（倉元，2014）」を経た構想であることが望まれる。

高大接続答申における具体的な改革構想の「合教科・科目型」「総合型」は「結果的に知識依存型（倉元，2004: 401）」となりそうだ。記述式の導入、年複数回実施、段階別表示等のアイデアは何度も提示されたが実現されなかった。米国のSATではCBTは技術的困難により本格導入されていない⁶。英語の四技能の評価や民間の資格・検定試験の活用も約30年前の提言（社団法人経済同友会，1984）と同一と言ってよい。

5 大学入試制度批判の構図

社会的環境が変容しても不変の構図が存在する。現行制度で用いられる試験を「準備教育により高校教育を損なう」として批判する図式である。選抜を前提とする以上、受験者はその成績に応じて合格者と不合格者に振り分けられる。我が国に学制が敷かれた初期に学歴による階層上昇を目指して熾烈な競争が繰り広げられた帰結なのか、あるいは、高等教育の普及により誰も受験勉強の体験に苦い思い出を持つようになったためなのか、その図式が何故出来上がったのかを明確に示すことは難しい。

いずれにせよ、結果として間歇的に選抜方法の変更が断行されてきたことは事実である。例えば、1910年代末には学科の内容を排した客観式メンタルテストが入学準備の弊害を排して精神的素質を測定できるとし、学科試験に代わって導入の動きがあった（江口，2010: 125）。今では同じ論理で逆の提案がなされるだろう。戦前の中学入試では昭和2年に学科試験の全面廃止が決定、翌年実施されたが当初から問題が続出して学科試験に回帰していった（増田，1961: 47-50）。

共通1次への批判は大規模なマークシート方式の共通試験導入という目に見える改革が伝統的な大学入試制度批判の構図を呼び起こし、多様な批判の観点を引き寄せて收拾がつかなくなった結果のように見える。一方、センター試験はその逆を行き、その結果、今日まで永らえたのである。センター試験の変容に伴う諸問題の本質は共通1次の基本設計にセンター試験の理念を被せた矛盾への運用の工夫が限界を超えたことにある。それが2012（平成24）年度の混乱をきっかけに伝統的な入試制度批判にすり替わり、一気に廃止論にまで至ったように感じられる。

いつの時代でも現行入試制度は批判にさらされる運命にある。そして、新テストを含む入試制度改革構想は実現と同時に現行制度へ立場を変え、期待は批判に転化する。受験者の規模や答案処理の手続きを配慮し、周到に準備された共通1次は「難問・奇問の排除」という当時の課題を解消したが、異なる角度からの激しい批判で潰れた。現在、構想されている記述式テストの導入を中心とする改革（高大接続システム改革会議，2016）には、従来からの批判の観点に加え、受験者の規模への対応、コスト、採点の公平性等、様々な潜在的な批判の視座が見え隠れしてはいないだろうか。

現在の改革だけがこの図式から免れると考える根拠はない。急な変化は混乱を巻き起こす（倉元，2012）。制度の不具合は後に修正可能でも、混乱の被害は当事

者となる未来の受験生が被ることを忘れてはならない。

注

- 1) 2009 (平成 21) 年度入試における成績請求手数料は、入学志願者 1 人 1 回につき、570 円となっている。
- 2) 2016 (平成 28) 年度入試においては 1 月 16 日 (土)、17 日 (日) の 2 日間であった。
- 3) 高等学校学習指導要領改訂を受けた旧教育課程履修者用課目 (工業数理基礎) を除く。
- 4) 第 1 日最初の「地理歴史・公民」と第 2 日最初の「理科②」の時間帯では、1 科目受験者と 2 科目受験者で開始時刻が異なる。また、「外国語」は「英語」のリスニングの時間帯を筆記試験の時間帯と分けて教えた。
- 5) 2012 (平成 24) 年度センター試験における影響の重篤性を西郡・倉元 (2009) の「入試ミス」のパターン観点から考えると、「判明時期」は「入学前」、「追加合格者」は「無」、「影響年度」は「単年度」、「隠蔽疑惑」は「無」ということで、最も軽微な「パターン 16」に該当する。1 件 1 件の影響が相対的にさほどではなかったとしても、大規模に発生したことにより深刻な問題と認識されたと考えられる。
- 6) カレッジボード副所長 Dr. Kevin Sweeney (心理測定論) への聞き取り調査による (2016 年 3 月 11 日)。

文献

- 荒井克弘 (2003). 「学力評価システムの日米比較」『教育社会学研究』72, 37-52.
- 中央教育審議会 (2008). 『学士課程教育の構築に向けて (答申)』2008 年 12 月 24 日
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1217067.htm) (2016 年 10 月 19 日)
- 中央教育審議会 (2014). 『新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について——すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために—— (答申)』2014 年 12 月 22 日
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1354191.htm) (2016 年 10 月 19 日)
- 独立行政法人大学入試センター 平成 28 年度大学入試センター試験参加大学・短期大学数について 大学入試センター 2015 年 12 月 4 日
(http://www.dnc.ac.jp/data/shiken_jouhou/h28/inde

- [x.html](http://www.dnc.ac.jp/data/shiken_jouhou/h28/inde_x.html)) (2016 年 10 月 19 日)
- 独立行政法人大学入試センター (2015). 『独立行政法人大学入試センター要覧』
- 独立行政法人大学入試センター 平成 28 年度大学入試センター試験 試験場一覧
(http://www.dnc.ac.jp/data/shiken_jouhou/h28/inde_x.html) (2016 年 10 月 19 日)
- 独立行政法人大学入試センター 平成 28 年度大学入試センター試験の志願者数 (確定) について 独立行政法人大学入試センター 2016 年 3 月 3 日
(http://www.dnc.ac.jp/data/shiken_jouhou/h28/inde_x.html) (2016 年 10 月 19 日)
- 江口潔 (2010). 『教育測定の社会史——田中寛一を中心に——』田研出版株式会社
- 羽部英二 (1985). 「高校教育と大学入試」大学入試センター (管理部庶務課) 編『85: 大学入試フォーラム』5, 2-8.
- 浜田伸一 (2015). 「高校現場から見た大学入試改革」東北大学高度教養教育・学生支援機構編『大学入試改革にどう向き合うか——中教審高大接続答申を受けて——』第 22 回東北大学高等教育フォーラム報告書, 91-101.
- 平成 24 年度大学入試センター試験に関する検証委員会 (2012). 『平成 24 年度大学入試センター試験に関する検証委員会報告書』
- 伊藤卓 (2008). 「わが国の教育環境のもとでの大学入試センター試験のあり方を考える」中井仁・伊藤卓編『検証 共通 1 次・センター試験』大学教育出版, 1-15.
- 自由民主党 (2013) 『教育再生実行本部 成長戦略に資するグローバル人材育成部会提言』平成 25 年 4 月 8 日
(https://www.jimin.jp/policy/policy_topics/pdf/pdf112_1.pdf) (2016 年 10 月 19 日)
- 国立大学協会入試調査特別委員会 (1972 / 1973). 「全国共通第 1 次試験に関するまとめ」日本教育心理学会編『大学入試を考える』, 金子書房, 200-204.
- 高大接続改革システム改革会議 (2016). 『高大接続システム改革会議「最終報告」』2016 年 3 月 30 日
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/033/toushin/1369233.htm) (2016 年 10 月 19 日)
- 倉元直樹 (2004). ペーパーテストによる学力評価の可能性と限界——大学入試の方法論的研究——, 博士学位請求論文.
- 倉元直樹 (2011). AO 入試のパラダイム転換——教育

- の一環としての大学入試——. 東北大学高等教育開発推進センター編『高大接続関係のパラダイム転換と再構築』, 東北大学高等教育開発推進センター叢書「高等教育ライブラリ」2 東北大学出版会, 53-61.
- 倉元直樹 (2012). 「大学入試制度の変更に伴うスケジュール問題の構造」東北大学高等教育開発推進センター編『高等学校学習指導要領 VS 大学入試』, 東北大学出版会, 53-89.
- 倉元直樹 (2013). 「大学入試センター試験における対応付けの必要性」『日本テスト学会誌』9, 129-144.
- 倉元直樹 (2014). 「大学入試制度の変更は何をもたらしたのか?——昭和62年度改革の事例——」『大学入試研究ジャーナル』, 24, 81-89.
- 教育再生実行会議 (2013). 『高等学校教育と大学教育の接続・大学入学者選抜の在り方について (第四次提言)』 2013年10月31日
(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/teigen.html>) (2016年10月19日)
- 増田幸一 (1961). 「小学校・国民学校から旧制中学校へ」増田幸一・徳山正人・齋藤寛治郎『入学試験制度史研究』, 東洋館出版社, 43-57.
- 文部科学大臣 (2012). 『大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について (諮問)』24 文科高第465号平成24年8月28日中央教育審議会
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325060.htm) (2016年10月19日)
- 森田康夫 (2008). 「数学のセンター試験について」中井仁・伊藤卓編『検証 共通1次・センター試験』大学教育出版, 40-50.
- 日本テスト学会 (2007). 『テスト・スタンダード——日本のテストの将来に向けて——』, 金子書房
- 西郡大・倉元直樹 (2009). 「新聞記事からみた『入試ミス』のパターンとその影響の検討」『東北大学高等教育開発推進センター紀要』, 4, 39-48.
- 臨時教育審議会 (1985). 『教育改革に関する第1次答申』.
- 社団法人経済同友会 (1984). 「創造性, 多様性, 国際性を求めて——経営者からの教育改革提言——」『季刊 国民教育』63 (1985年冬季号), 国民教育研究所, 103-108.
- 谷口典雄 (2011). 「センター試験の罪状——大学入試史上最悪の“影の番長”を葬ろう——」谷口典雄・山口和孝『センター試験——その学力に未来はあるか——』, 群青社, 79-107.
- 内田照久・鈴木規夫 (2011). 「大学入試センター試験における中核受験者層の歴史的遷移」『大学入試研究ジャーナル』, 21, 83-90.
- 内田照久・橋本貴充・鈴木規夫 (2014). 「18歳人口減少期のセンター試験の出願状況の年次推移と地域特性——志願者の2層構造化と出願行動の地域特徴——」『日本テスト学会誌』, 10, 48-68.
- 安野史子 (2010). 『戦後日本における全国規模テスト (改訂 増補版)』, 平成20~21年度日本学術振興会科学研究費補助金挑戦的萌芽研究 研究成果報告書 (課題番号20650139).
- 財団法人大学基準協会大学入試制度改革研究委員会 (1972 / 1973). 「大学入学試験制度改革に関する報告」日本教育心理学会編『大学入試を考える』, 金子書房, 205-242.

謝辞

本研究はJSPS科研費, 課題番号JP16H02051の助成に基づく研究成果の一部である。